



桐生市シティブランディング推進補助事業 ～アイデアをカタチに～

桐生市では、市民や市民団体、市内企業などが実施する、シティブランディング（本市の都市イメージや認知度の向上）に寄与する取り組みを支援するための事業を実施しています。

本件支援制度の実施にあたっては、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、集まった寄附金額を補助金として交付します。

なお、本事業は、商工会議所を主体とする桐生イノベーションプロジェクト実行委員会との連携により実施します。

■制度の概要

- ・対象事業
 1. 桐生市への愛着や誇りを醸成する取り組み
 2. 市内外の人々の桐生市の認知度向上やイメージアップに寄与する取り組み
 3. その他桐生市の都市ブランドの向上につながる取り組み
- ・対象事業者 市内に住所を有する個人、法人、団体
- ・補助金額 1件につき上限50万円【補助率10/10】 ※寄附金額に応じて交付
- ・補助件数 2件 ※予算の範囲内

■補助対象事業の選定までの流れ

- ・申請受付 令和6年6月7日（金）から7月22日（月）まで
- ・受付窓口 桐生イノベーションプロジェクト実行委員会（桐生商工会議所総務課内）
〒376-0023 群馬県桐生市錦町三丁目1番25号
電話 0277-45-1201 ファクシミリ 0277-45-1206
- ・提出方法 窓口への持参、郵送または電子メールによる申請書類の提出
- ・選定審査 一次審査…書類選考により、5件程度に絞り込み
二次審査…プレゼン形式による審査会を開催し、採択事業2件を決定

■クラウドファンディング型ふるさと納税の活用について

採択事業の決定後、目標金額（50万円以内）と募集期間を定めてクラウドファンディング型ふるさと納税による寄附金募集を開始し、寄せられた寄附金額の全額を補助金として交付します。

■支援強化（寄附金募集）のためのプロモーションの展開

- ・寄附金募集と事業周知のためのプロモーション活動等の実施
- ・イノベーションEXPO登壇による支援呼びかけの機会提供

■周知方法

5月号広報きりゅう、市ホームページ、ふれあいメール、各種SNS、イノベーションプロジェクト実行委員会の広報媒体等



【問い合わせ】

共創企画部魅力発信課魅力発信担当
担当 坂村・伊藤
TEL 0277-46-1111（内線506・507）